

認定こども園・保育園・幼稚園等の教育・保育給付認定申請に係る

マイナンバーの記載と本人確認書類提示のお願い

◆提出時の本人確認及びマイナンバー確認

認定こども園・保育園・幼稚園等を利用するための教育・保育給付認定申請に係る手続きにおいては、マイナンバー（個人番号）の提供が必要となります。

マイナンバーの記載された書類を提出する際には、なりすましや誤りを防止するため、マイナンバー（個人番号）の確認とそのマイナンバーの持ち主であることの確認（本人確認）が必要になります。

記載した全ての個人番号の個人番号カード、通知カードまたは個人番号入りの住民票を持参してください（コピー可）。また、受付に来庁する方の身分証明書もあわせてお持ちください。

本人確認書類		マイナンバー確認書類
次のいずれか1つ	次のいずれか2つ	次のいずれか1つ
<ul style="list-style-type: none">・個人番号カード・運転免許証、運転経歴証明書・パスポート・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳・在留カード、特別永住者証明書・その他官公署が発行した顔写真付きの身分証明書	<ul style="list-style-type: none">・健康保険証・介護保険被保険者証・国民年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・その他	<ul style="list-style-type: none">・個人番号カード・通知カード・個人番号の記載された住民票

◆保護者以外が代理で提出する場合

代理で提出される場合は、本人確認書類とマイナンバー確認書類のほか申請者からの委任状も必要です。

【問い合わせ先】

〈私立〉 茨城町役場 保健福祉部こども課 TEL 029-240-7144（直通）

〈公立〉 茨城町駒場庁舎 教育委員会学校教育課 TEL 029-240-7121（直通）